

令和5年度第3回
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

令和5年12月5日（火）
午後2時から4時まで
県庁別館8階第一会議室A、B、C、D

次 第

1 開会

(1) 知事挨拶

2 議事

(1) 報告

- ・第2回総合教育会議開催結果
- ・東アジア文化都市2023 静岡県記念シンポジウム「文化の首都静岡県から武道を世界へ」

(2) 協議事項に関する意見交換

- ・教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

3 閉会

<配布資料>

- 資料1 令和5年度第2回総合教育会議開催結果
- 資料2 東アジア文化都市2023 静岡県記念シンポジウム「文化の首都静岡県から武道を世界へ」
- 資料3 「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」に関する論点
- 資料4 「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」に係る主な取組
- 資料5 ふじのくに学校教育情報化推進計画の概要
- 別冊資料 令和5年度第3回実践委員会参考資料

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(50音順、敬称略)

氏名	役職	備考
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長	対面
たかはた さち 高畑 幸 (副委員長)	静岡県立大学国際関係学部教授	対面
いづか しょうた 飯塚 翔太	ミズノ株式会社 ミズノトラッククラブ	欠席
かたの けいすけ 片野 恵介	有限会社片野牧場専務取締役	対面
かとう あきこ 加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事・事務局長	対面
かとう ゆうと 加藤 夢叶	静岡大学教育学部数学教育専修	欠席
さ さき としはる 佐々木 敏春	電気事業連合会副会長	欠席
さとみ かずひろ 里見 和洋	(公財) 全日本空手道連盟顧問	対面
しらい ちあき 白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授	web
つばい のりこ 坪井 則子	(公財) 佐野美術館館長	対面
とよだ ゆみ 豊田 由美	NPO 法人スマイルベリー施設長	欠席
ないとう じゅんいち 内藤 純一	浜松学芸中学校・高等学校高校長・事務長	対面
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役	欠席
まつむら ともよし 松村 友吉	株式会社いちまる代表取締役社長	対面
マリ クリスティーン	異文化コミュニケーター	対面
みやぎ さとし 宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督・静岡県コパソポリアセンター グラフィック館長	対面
もりや あきこ 森谷 明子	日本画家、静岡ユネスコ協会副会長	対面
やまうら こずえ 山浦 こずえ	NPO 法人キャリア教育研究所ドリームゲート代表理事	web
やまもと まさくに 山本 昌邦	(一財) 静岡県サッカー協会副会長	欠席

令和 5 年度 第 2 回総合教育会議 開催結果

1 開催日時 令和 5 年 10 月 12 日（木）午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

2 開催場所 県庁別館 8 階第一会議室

3 出席者

静岡県知事	川勝 平太
静岡県教育長	池上 重弘
教育委員	藤井 明 (Web)
	伊東 幸宏 (Web)
	小野澤 宏時 (Web)
	後藤 康雄
	天城 真美
地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員長	矢野 弘典

4 議題

- (1) グローカル人材の育成（第 1 回協議事項の補足）
- (2) 個々の能力や個性を生かす教育の推進
 - ・ 多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策
 - ・ 特別な支援が必要な児童生徒への教育の在り方

5 出席者発言要旨

(1) グローカル人材の育成（第 1 回協議事項の補足）

- ・ 各校に 1 人の留学生を受け入れることについては、教育委員会として外国の人たちと日々接することができる状況を作っていただきたい。
- ・ 静岡県は住みやすいとの評価から外国人の流入が増える中、英語教育の必要性が指摘され、バカロレアもその脈絡で行われている。しかし、高校で英語の授業を受けたり、英語が話せてもその上がない。県内大学にはインターナショナルな教育をしているところがなく、国内も A I U（国際教養大学）と A P U（立命館アジア太平洋大学）ぐらいである。出口を考えなくてはいけない。
- ・ 留学生受入時のホストファミリーの確保と読書の問題については、今後の実践委員会で、更に議論を深めたい。

(2) 個々の能力や個性を生かす教育の推進

ア 多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策

（多様な学習機会の提供等① 才能や個性を伸ばす教育）

- ・ 今の教育は平等主義がベースであり、画一性、同一性が浸透している。教育現場に多様性を受け入れ、当たり前で認め合うという、これからの価値観を浸透させることが必要である。教職員だけでなく、生徒、親、地域社会全体で、お互いに多様性を認め合うことが欠かせない。

- ・飛び級や飛び入学、特定の科目だけ飛び級ができるようにするなど、教育の自由度をもっと高められるようにする必要がある。
- ・学校で、幅広く生徒を評価することが必要。筆記試験で能力を評価するだけでなく、個人が持つ得意分野を積極的に評価すべきである。
- ・ある程度レベルが高い生徒であれば全国で大学を選択する余地があるのに、県内大学へ進学してそこで活躍したらどうかという進路指導を受けることがあると、ある保護者が話していた。教員は子どもの個性や能力を見極め、伸ばすための助言を与える立場であるので、もっと個性を伸ばす指導をした方がよい。
- ・子どもの「わかった」を増やすことが個々の能力を高める。わからないまま座っている、いわゆる「手がかからない」子どものために、授業の時間の使い方を改善していく必要がある。
- ・6・3・3制は、時代とずれてきている。70歳定年が視野に入ってきており、昔に比べ時間の余裕ができています。すぐには難しいが、高校や大学の教育期間を1年間伸ばすなど制度を改革して、学習スピードを落としたゆとりのある教育にできないか。
- ・家庭内のコミュニケーションをもっと大事にした方がよい。
- ・SNSなどを見ると日本語が乱れているので、小学校から中学校の途中までは基礎教育、特に日本語教育を徹底的に行う必要がある。物足りない生徒は個別指導が必要なため、教員の負担は大きいですが、家庭の協力も得て一緒に考えた方がよい。

(多様な学習機会の提供等② ICTの活用)

- ・ICTを活用するには、教員がツールを授業で使用できるレベルに達することが必要。ICTを活用した習熟度別学習の時間を持ったり、データ化して個々の理解度を確認することは、教員にも利点がある。一方、ICTが苦手な子どもには複数の大人が紙と鉛筆で対応する必要があるが、支援員の数はまだ足りない。授業に複数の教員が関わることでいじめも減り、また、教員自身を守ることもつながる。
- ・学びは、知識の習得・定着・活用の三段階に分けることができる。知識の習得はオンライン学習などで対応でき、定着度はICTを活用したテストで測れるし、本人へのフィードバックもできる。この二つはICTに任せ、教員がやるべきは活用のための支援だと割り切ることが必要。思い切りがないと、教員はパンクする。
- ・オンデマンド授業などICTで学習を自主的に進める子どももいれば、向かない子どももいる。教員がやる気を刺激したり、つまづきをサポートすることで進む部分もある。

(多様な学習機会の提供等③ 地域との連携等)

- ・実践的な校外活動として、地域にある職場を知り、地域の方々の力を活用することが必要。
- ・個々の能力を伸ばすには、画一的でない方がよい。団体球技を学び、いろいろな体験をする中で学んでほしい。競技団体はどうしても勝利至上主義で、これが普及や学習機会を失わせることにつながる。
- ・全国には、地域連携窓口を持つ高校や大学がある。人材も予算も必要だが、ふじのくに地域・大学コンソーシアムで高校や大学、企業などの情報を集約して相互につなげることができれば、地域連携が進むのではないか。

(キャリア教育の充実)

- ・キャリア教育は、自分がどのような産業に興味があるのかを把握することが大事。以前、NHKで「ようこそ先輩」という、成功者が出身校で後輩の相談に乗る番組を放送していた。普通の高校生でいいので協力者を募集し、出身校で生徒にアドバイスをするなどの仕組みがあるといいのではないか。
- ・地域や企業と協力して、探究型学習や課題解決型プロジェクト学習を進めるべき。地域や企業と交わることがキャリア教育の一環となる。

イ 特別な支援が必要な児童生徒への教育の在り方

(児童生徒のニーズに応じた支援)

- ・障害のある子どもたちが普通に学校生活を送れることを目指すべき。また、その親が学校教育にどういう期待やニーズを持っているかマーケティングをし、教育が声を吸い上げる仕組みをもう少し整えられるのではないか。
- ・IT技術の発展で、ALSの方がアバターを動かしたり発言することはもう夢の世界ではない。家庭にしながら普通学級の中に身代わりロボットを置き、リアルタイムで障害を持つ子どもたちの様子をうかがえるようになってきている。特別支援学校でITをフル活用し、支援を必要とする生徒の環境改善につなげられれば素晴らしい。
- ・特別な支援が必要な子どもに対する支援方策の検討と同時に、親に理解してもらうことが必要。親が理解して支援を受けたいと思わなければ、支援対象とならない現状がある。いわゆるグレーゾーンの子を持つ親に対して、今後どうしたらいいか共有できる場があれば、子どもの未来が開けるし、親の負担も軽減する。
- ・ギフテッドのような子どもたちが何を考えているか、必ずしもつかみきれていないのではないか。この点ではまだまだやれることがあるような気がする。類似能力をもった子どもたちがお互いに交流できる仕組みづくりが必要と考える。

（「共生・共育」による教育の推進）

- ・インクルーシブ教育については、可能な限り共に学ぶことが大事と考えている。6・3・3の教育制度ではないやり方や、課題意識を持つきっかけになる活動もいいのではないか。
- ・状況は千差万別であるので、多様で柔軟な仕組みで小・中学校における連続性のある学びの場を整備していくことが現実的、かつ、理想に近い形であろう。可能な限り同じ場で共に学ぶ、個別の教育的ニーズに的確に応えるという、相反する両者のバランスをどう取るか。理想の教育論のために子どもが犠牲になってはいけない。
- ・普通科の子どもが特別支援学校、特別支援学級の中に入る機会をもっと作るべき。例えば、普通科の高校生に特別支援学校の小中学生に対して自分たちができることを考えてもらうことが、探究型学習にもなり、課題解決型学習にもなる。
- ・特別支援学校との交流は、特別支援学校の子どもたちが交流籍を持つ地域の学校に出て行くような一方向のベクトルが多い。今後、双方向のベクトルでの交流を考える必要がある。

（困難を抱える児童生徒の学習環境整備や居場所づくり等）

- ・居場所づくりについては、子どもたちが関われる場が多い方がよい。居場所を運営している方が、学校につなげたい、どうしたらいいだろう、と悩んだ時に相談できるような機関や仕組みなどが必要ではないか。
- ・状況は千差万別のため、当事者の意見交換の場を作って、何が必要なのか議論することが必要。
- ・特別な支援を必要とする子どもの一生をどう応援できるかが課題。県内の農園経営の会社では、知的障害者を大勢雇用し、技術を習得しやすい機械を導入している。クロネコヤマトは、障害者が働くパン店を銀座に作ってパンを市場価格で売り、健常者と同じ給料を支払っている。こういう会社づくりがもっと世に広がり、卒業後の在り方を変えられたらいい。
- ・親が年を取り、子どもをフォローできなくなった時にどうするかが親の一番の心配の種である。例えば、農業と福祉の組み合わせなどにより、自立できる、あるいはグループで助け合い乗り越えられるようにすることが課題ではないか。
- ・自分の会社では、株主優待品としてふじのくに福産品を入れている。新たにお金を出さなくても、一部を置き換えるだけでずいぶん違うことができる。

6 知事総括

- 地域を支えるのは経済界である。矢野委員長が経済4団体との懇談で、アドバイスや人的、金銭的な協力を要請しているが、それが実現できるよう教育委員会、知事部局としてお手伝いをしたい。
- 飛び級、飛び入学は制度上できるが、受け入れる大学はほんのわずかである。中学の義務教育が終わった者は、高校卒業程度認定試験さえ通れば県立大学などでも受け入れるようにすれば、飛び級も飛び入学も広がる。
- 教員免許を持たない人が学校現場に入れるシステムを考えなければいけない。特別免許の仕組みがあるが、需要もないのに乱発しても無意味なので、需要を見極め、公募なり講習なりといったシステムづくりを考えていく時期にある。
- 武道シンポジウムの開催については、広い意味でスポーツを通じて教育がなされることにつながるので、教育委員会もバックアップをお願いしたい。
- 高校、大学は行きたいときに行けるようにするぐらいの余裕があった方がよい。好きなことをやり、もう一度勉強し直す。それを実践している高校が静岡中央高校であり、こうした学校が当たり前になってほしいと思うくらいである。
- 才能に恵まれたギフテッドを平等の元に押さえつけてはいけない。
- インクルーシブ教育はまだ十分ではないかもしれないが、この試みは教育委員会、健康福祉部と一緒に取り組んでいる。それをベースに、社会に出た方たちの自立をどう助けるか。矢野委員長が紹介された例のように、給料を健常者と同じにすることは理想。静岡県は共生・共育のモデル地域になるつもりで、教育委員会と知事部局、地域の企業などと連携して進めていきたい。

東アジア文化都市 2023 静岡県記念シンポジウム

「文化の首都静岡県から武道を世界へ」

(スポーツ・文化観光部スポーツコミッション担当)

○開催概要

日 時	令和 5 年 11 月 22 日 (水) 13:00~16:45
会 場	富士スピードウェイホテル (駿東郡小山町大御神)
来 場 者 数	約 180 名

○開催趣旨

武道は日本独自の伝統文化・精神文化であり、技や勝敗を競い合うだけでなく、礼儀作法や相手への思いやりなどを身につけることができます。本シンポジウムでは、歴史学者や各武道の代表者が集まり、武道における心と体のメカニズム、人材育成、地域活性化、ツーリズムへの活用など、武道の有する様々なポテンシャルを論じ、国内外に向けて発信しました。

※以下の記述は当室が発言者のコメントを抽出し、概要としてまとめたものです。

詳細は Youtube 「ふじのくにメディアチャンネル」をご覧ください。

<主催者挨拶 静岡県知事 川勝 平太>



富士の美しい本日、武道の精神を広く知っていただくため、シンポジウムを開催する。日本武道協議会は武道の定義、理念等を記した武道憲章を定めており、これを令和の時代に繋ごうということになった。本日は県内の教育関係の皆様にもお集まりいただいた。武道をどのように将来に繋げていくかという観点でお聞きいただきたい。

<来賓挨拶 高村 正彦氏>



日本人の精神的バックボーンが武士道であることは世界に知られた事実である。武士道は江戸時代 260 年の太平の世で武士が行政を司る倫理、道徳観から結実し、人が生きるべき道徳、倫理道となったもの。

平成 24 年度には武道が中学の必修科目にすることになったが、学校の武道教育には武道家の力が必要。地域の武道家を活用し、地域に開かれ、生徒の皆さんに武道の神髄を見てもらえるよう皆様に協力してもらいたい。

<来賓挨拶 本保 芳明氏>



観光は日本の成長産業の戦略的基盤である。日本を観光大国にするため武道に注目している。武道ツーリズムの成功の鍵は真正性、本物であること。豊かで楽しい体験の提供。旅行者の泊、食、ホスピタリティの基礎条件の提供。

本日をスタートとして、本物の武道ツーリズムを作り上げ、武道の真価を国民県民に訴えてほしい。

＜来賓挨拶 室伏 広治氏＞



武道は武技、武術から派生した日本固有の文化であり、日本の伝統的な文化を体感できるものとして海外からの関心も非常に高いコンテンツである。静岡県は霊峰富士を有し、魅力的な文化や歴史を有している。武道ツーリズムを進めるうえで十分なポテンシャルを持っている。

スポーツ庁としても私が先頭に立って、静岡県の取組を強く押したい。

第一部 講演「武士道の精神史」

＜笠谷 和比古氏＞



海外で講義をすると武道は大変な人気があり、日本の文化資源として発信することは大変意義深い。日本国内でも武道教育は若い世代に重要なことだと考えている。

武道教育を進めるうえで、武士道の根本精神七則を知ってもらいたい。「忠」忠義、忠誠、諫言。「義」正義、治国、約諾。「勇」勇気、勇敢。「誠」誠心、清明、意地。「証」証拠主義、現実性。今日特に取り上げたい「礼」礼儀、作法。敵ながら天晴（あっぱれ）、捲土重来、下級者に対する礼儀（いじめ抑止）、「普あまねく」男女の差を問わない。

武道は庶民に受け入れられ、国民道徳として普遍性を備えていた。武道は大和民族固有のものではない。日本社会のDNAであり、武士道的な行動様式、価値観は日本人以外でも共有できる理念である。

第二部 パネルディスカッション

＜モデレーター 矢野 弘典氏＞



本日は武道の最高峰の方々をお迎えし、武道、武士道の精神史、武道を活用した人材育成、地域活性化、観光振興など武道が持つ様々なポテンシャルについて、各界を代表する方々からお話を伺う。

○自己紹介／武道への取組について

＜アレキサンダー・ベネット氏＞



来日して34年、高校生の時、日本語学習が目的で来日し、剣道に出会った。武道は人間形成ではない。自己発見の道である。武道を始めて自分のことが分かるようになった。

剣道八段に挑んでいる。今年の審査も1,000人中合格は4人。非常に厳しい道だが自分に何が足りないか、ひとつひとつハードルを越えていく。

イランで武道の普及実態を調査した。イランの武道館で500人にアンケートし、イスラム教と武道の関係を聞いた。武道は宗教のビタミン剤との回答。武道は心を鍛えるうえで必要なもの。武道は日本固有の文化というだけではなく、もはや世界遺産である。人間であれば誰でも出来る普遍的なもの。

<日馬富士 公平氏>



相撲部屋に入り、身につけることは礼儀礼節、挨拶である。まずは相手の目を見て、相手を敬い挨拶すること。二つ目は「おかげさま」という言葉。親方、兄弟子のおかげで自分があることの感謝を伝えること。三つ目は「恩返し」。兄弟子に初めて勝ったとき、おかげさまで勝つことができた。恩返しすることができた感謝の意を伝える。

28歳で横綱になり、これからどう恩返しをすればいいか考え、モンゴルに情操教育のできる学校を作った。日本語や日本の伝統、文化を勉強する。幼稚園から高校まで1,800人が在学し、今36人が日本に留学している。恩返しとして、子どもたちが輝かしい未来を作っていくことを願っている。

<瀬戸 謙介氏>



瀬戸塾を立ち上げて来年1月で45周年を迎える。瀬戸塾では空手と勉強会による人間形成を行っている。空手は武術、命のやりとりから生まれてきた技であり、武術家は強くあるべきと教えている。それが絶対条件であり、そこから何を学ぶかが大切である。

本当に強くなければ人には優しくできないと塾生には教えている。人として正しい生き方、善悪の基準、道徳観を植え付けるために、論語、偉人伝、教育勅語などを活用している。物事の価値判断がまだ出来ない子供のうちに人間としての正しい生き方を教えることがとても大切な事である。中学二年生には、これからどういう目標を持って生きていくかを考えさせるために橋本左内の「啓発録」を題材に立志式を行っている。

<植芝 充央氏>



合気道は真に力を争うものではないため、一切試合がない。お互いが稽古の中で心身を鍛えていく。自身としては道場が自宅に隣接しており、小学校から稽古に入ったが多くの内弟子など周囲に支えられて今日に至っている。

合気道は自身を見つめることができる。自分に足りないもの、成長に繋がるものが何かを追求することで成長に繋がる。二代目吉祥丸は、武道はこれからの社会に生かされなければ道はないと言い、ここまで輪が広がってきた。自身も稽古を重ね、高めながら合気道を伝えていきたい。

海外の方は武道を通じて日本の事を知ろうと非常に熱心である。新宿の道場にはフランス、スペインなどヨーロッパの方が修行に訪れる。また、本部道場の指導者は年間100回ほど海外に行っており、稽古を受けた方々が本部に来られている。



<井上 康生氏>



5歳のとき、警察官であった父の稽古場で柔道と出会った。さほど体格の大きくない父親が技をかける姿に感銘して始めた。柔道には選手として25年、指導者としても15年間に浸かっている。

最初は楽しさを感じたが、父親や先生から厳しきや礼節、相手への思いやりや感謝なども学んだ。柔道に出会えたことで人生が豊かになり、幸運だった。

勝負の世界では勝つことによる自信、負けることの悔しさ、努力が実らない現実、怪我などを乗り越え、レジリエンス能力が養われた。指導者、ライバルなど人との繋がりも重要。指導者としては相手ありきの組織論も学んだ。

時代の変革にも対応する柔軟性が必要。生き抜く力をつけさせてもらった。

○武士道、武士道精神の人材育成への生かし方について

<笠谷和比古氏>

中世の武士は主君が非道であれば主君を変えたが、江戸時代はそれが出来なかった。社会も絶対服従。個の自立は存在しないのかと研究したところ、「押し込め」という悪家老や主君を追放する制度があることが分かった。日本の社会でも個が埋没している。欧米は日本の中世戦国時代に似ており、気に食わない主君や会社からは出て行ってしまう。個が活躍し、個が組織の活力になる組織を目指すべきである。

<アレキサンダー・ベネット氏>

嘉納治五郎先生は柔術と言わず柔道、柔の道と名付けた。道は教育手段。先生の詩に「勝って勝ちに傲ることなく、負けて負けに屈することなく、安きにありて油断することなく、危うきにありて恐れることなく、ただただ一筋の道を踏んで行け。」というものがある。すべての武道に通じること。勝ってガッツポーズしない。感情を表さない。泣いてもいけない。剣道では打って反省、打たれて感謝という。打って満足してはいけない。剣士八段も受からない理由がある。謙虚にならなくてはならない。毎日考えている。人間形成に生かすには簡単な答えはない。ただただ一筋の道を踏むことが大切である。

<日馬富士公平氏>

相撲道から学んだことを情操教育として教えている。まずは、挨拶と返事。目をみて元気に挨拶させる。二つ目は目標を持たせること。靴のひもを結ばせることだけでも自己実現に繋がり、自信を持つこともできる。三つ目は感謝、「おかげさま」という心を持つこと。四つ目は恩返し。父母や先生などに恩返しする。これは目標にも繋がること。仮に勉強が出来なくても、正しい判断をし、行動できるような社会人にしてあげたい。

<瀬戸謙介氏>

「文武両道」の「文」には技術・技能を高める学問と人間形成を高める学問の二つがある。心を養う学問の代表が武士道である。武士道の徳目には勇氣、礼儀作法、勤勉、廉恥心、忍耐力、気概、卑怯を憎む等々がある。このような徳目を追求し、自分を磨き公のために尽くせる人物になるようにと武士は日々努めた。武士道は行動哲学であり、武士道の徳目は現代社会にも充分通用するとても大切なことが書かれている。

<植芝充央氏>

稽古で相手の前に立っても自身が探求者であることを忘れない。稽古をしている人とともに歩む。自分自身を律する心を忘れないようにしている。また感性を磨くことで生きる力も身につけられる。

<井上康生氏>

柔道を通じて身体的能力、心理的能力、社会的認知能力等を高めてきたことが自分の力になってきた。武術は命のやりとりから派生した。そのことを意識することで様々なものへの感謝という意識も生まれてくる。

〇子どもたちへのメッセージ

<笠谷和比古氏>

武道の中での個の自立、そして「礼」を広く日本の教育に取り入れてもらいたい。「礼」ができればいじめは解消される。

<アレキサンダー・ベネット氏>

武道こそ、このデジタルの時代に対面力を身につけることができる。鶴丸寿一9段が20歳の時に言われた言葉「若いときにかかない汗は年寄りになると涙になる」。若いときは努力、一生懸命やることが大事。

<日馬富士公平氏>

素直になってほしい。悩んでも素直に親に話してほしい。人を許すこと、謝ることが小さいけれど大切なこと。言葉で言えなければ手紙でもいい。正しい目標を持てば周りに応援してくれる人が集まってくる。今からどういう人間になりたいかゆっくり考えて努力してほしい。努力×忍ぶ×待つ。そこから成功が生まれるので頑張してほしい。

<瀬戸謙介氏>

子どもに本を与えてほしい。子どもが入りやすいのは偉人伝だ。偉人伝を読むと、その偉人の生き様、情熱に感激し共感しそのような人物に憧れる。そのことが大切である。

多くの子どもたちは自分の限界を低く見積もっている。もっと自信を持たせて伸ばしてあげてほしい。

<植芝充央氏>

なにかひとつ、目一杯取り組むことを勧めたい。それが軸になり、自信になる。こつこつ積み重ね、感性豊かな人になってほしい。

<井上康生氏>

子どもらしく素直に健やかに育ってほしい。好奇心を持ち、萎縮することなく、何事にも自信を持って挑戦してほしい。そのことが感受性を豊かにし、経験に変わりながら成長を促す。子どもたちには無限の可能性がある。そのためには大人が知恵を絞り、環境を作ってあげることが大事。本シンポジウムでも学ぶことがたくさんあった。対話をする中で共創することが今後の時代でも大事。

○意見交換

①小山町議会議員 小林千江子氏

学校の中で武士道を教えていくにはどうすれば良いか、なかなか言うことを聞かない子の教育についてのご意見も伺いたい。



<瀬戸謙介氏>

先生は非常に悩んでいる。大人は子どもにある程度理不尽であっていいと思う。理不尽も愛情を持った理不尽でなければならない。子どもとの関係は距離感が大切。子どもが心を開くまでは怒らない。その距離感が教育には必要なこと。

なかなか言うことを聞かない子どもとは正座で向き合う。正座の効用は、姿勢を正しく呼吸を整えさせると自然と気持ちが落ち着き素直な気持ちになってくる。

<日馬富士公平氏>

武道の良さを外国から教えられるように、子どもたちも親の言うことは無視しても他人の言うことは聞く。外国人が武道に関わることでその良さを日本人が再認識することになる。

<植芝充央氏>

小学校5年生、中学校2年生の子どもを持っている。言うことを聞かないこともあるが、人として同じ目線で接するようにしていた時の方が上手く通じ合えたと思う。

②笠谷和比古氏

小中高ではどの程度武道を必須として体育に取り入れているのかお聞きしたい。

<県健康体育課>

小学校の学習指導要領に武道はないが、中学校では1、2年生で必修となっているので、すべての学校で実施している。公立高校では、必修ではないため選択科目となっている。

○最後に

<矢野弘典氏>



42、3年前禁煙した際、反抗期にあった子どもに褒められた。反抗期は子どものせいばかりではない。親や指導する大人の側にも問題があるとつくづく感じさせられた。

本日の次第はすべてビデオで録画している。一部始終もライブ配信している。ビデオで編集したものは教育など必ず使えるものになる。成果を後に生かしたい。皆様も是非協力をお願いしたい。

パネリストの皆様にも熱心に見解を述べていただき有り難うございました。

「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」に関する論点

＜現状と課題＞

○新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル技術を活用した学習環境の整備が急速に進展し、教え方や学び方そのものが大きく変わろうとしている。最近では生成AIやメタバースの活用が注目を浴びるなど、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速している。

- ・DXは、デジタル技術の活用にとどまるものではなく、デジタル化でサービスや業務、組織を変革していくことであり、教育分野においては、教育内容の充実や課題解決につなげていくことが求められる。
- ・一方、対面授業や課外活動の重要性も指摘されており、デジタル化のメリット・デメリットを考慮して、学習環境や教育内容の充実につなげていく必要がある。
- ・教育現場におけるデジタル技術の活用を更に進めていく必要があり、生成AIのような急速に進展するデジタル技術を活用する能力を育成していくことは、学びを充実させていく上で重要であるが、子どもたちの思考力や学習意欲等への影響を考慮することが必要である。



ICTを活用した学び

論点 デジタル技術を活用した教育の在り方やデジタル技術活用の拡大方策

教育分野において、デジタル技術を使って何を実現し、どのように教育内容の充実や課題解決につなげていくべきか。

また、ツールとしてのデジタル技術を活用し、個々の児童生徒の特性等に応じた効果的な学びを実現するため、具体的にどのような取組が考えられるか。

【検討の視点】

- ・デジタル技術の活用による教育の手法や手段、教職員の業務の変革
- ・デジタル技術の活用による新たな教育価値の創出
- ・「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」の充実
- ・時間的・距離的な制約を受けない学びや児童生徒の実情に応じた学びの提供
- ・生成AIやメタバース等の最新技術の教育現場での活用
- ・対面学習・体験活動との効果的な組合せや情報モラル教育の推進

「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」等に係る主な取組

1 デジタル技術を活用した教育の在り方やデジタル技術活用の拡大方策

《静岡県の学校情報化の現状と今後》

○令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（教育DX推進課）[参考資料P1](#)

- ・地方公共団体において整備された教育用情報機器、インターネット接続環境、教員のICT活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料とする。

《デジタル技術の活用による教育の手法や手段、教職員の業務の改革》

○スクールDX推進事業（教育DX推進課）[参考資料P15](#)

- ・社会の急激な変化の中においても、多様な子どもたちを誰一人取り残さない教育を推進するため、デジタル技術を活用した学習や働き方の新しいスタイルとなる「スクールDX」を推進する。

○令和5年度業務改善『夢』コーディネーターによる学校の働き方改革（義務教育課）[参考資料P16](#)

- ・令和3・4年度の2年間、政令市を除く県内全33市町に働き方改革推進校を定め、業務改善『夢』コーディネーターを中心とした働き方改革に取り組んだ。GoogleClassroomを利用して推進校による取組を共有し、働き方改革を推進した。令和5年度は、全校にコーディネーターを位置付け、推進校の取組等を参考にして、各校の取組を推進する。

○デジタル技術の活用による教職員の業務改革（教育DX推進課）[参考資料P19](#)

- ・生成AIや各種ICTを活用することは、業務負荷の軽減に効果的であることから、教職員の業務軽減につなげるよう、県教育委員会が主体となって、県立学校におけるルールや標準的な手法を明示し、全校で展開する。

《デジタル技術の活用による新たな教育価値の創出》

○静岡型デジタルプラットフォームの構築（教育DX推進課）[参考資料P22](#)

- ・多種多様なデータと分析を組み合わせることで、個々の生徒の個性とニーズに合わせた最適な指導・支援を提供し、生徒一人ひとりの進路実現をサポートする。

○オンラインを活用した多様な学びに対応するシステム構築（高校教育課）[参考資料P23](#)

- ・定時制・通信制課程をはじめとする様々な高等学校制度を生かし、多様な生徒に応じて卒業後の進路を見据えた学習プログラムのモデルを検討するとともに、多様な学習ニーズに応じたICTを効果的に活用した指導方法や評価方法等の実証研究を行う。

《時間的・距離的な制約を受けない学びや児童生徒の実情に応じた学びの提供》

○県立高校における新型コロナウイルス感染症等による登校できない生徒への対応（教育DX推進課）[参考資料P24](#)

- ・令和2年からの新型コロナウイルス感染症により、一斉休校、学級閉鎖等により登校できない生徒に対して、学習保障としてGoogleClassroomやZoom等を活用し、各学校の実情に合わせてICTを活用した学習指導等を実施した。

《最新技術の教育現場での活用》

○生徒の生成 AI の利用（高校教育課）[参考資料 P25](#)

- ・生徒が家庭等で生成 AI を利用することも想定されることから、全ての生徒に対して「生成 AI を利用するに当たって」を配布し、適切な事前指導を行うよう令和 5 年 9 月 27 日付けで全校へ通知した。

《情報モラル教育の推進》

○総合教育センターの情報教育（教育政策課、総合教育センター）[参考資料 P27](#)

- ・授業における 1 人 1 台端末の効果的な活用、情報モラル教育、プログラミング教育及び ICT の基礎技術等に関する研修を実施する。

2 留学生受入等と子どもの読書活動

《留学生受入等グローバル教育の推進》

○高等学校における国際交流等の状況（教育政策課）[参考資料 P29](#)

- ・グローバルな視点を持ち地域社会に貢献できるグローバル人材の育成に向けて、教育委員会では、高校生による海外留学の支援や国際交流機会の創出に取り組んでいる。また、個別の高等学校でも、留学生や教育旅行の受入れ、海外教育旅行の実施等に取り組んでいる。
- ・留学生受入れについては、受入れ家庭や学校の負担も大きいことから、今後は、教育委員会として、留学生を支援するボランティアの掘り起こし等を行うとともに、モデル事例を周知する等、学校等を支援しながら留学生の円滑な受け入れ体制を構築し、国際交流等の更なる推進を図る。

○グローバル人材育成基金の活用（教育政策課）[参考資料 P32](#)

- ・国内外で活躍できるグローバル人材の育成を社会総がかりで支援するため、平成 28 年度に県拠出金及び寄附金により創設した「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用し、高校生と教職員の海外体験の促進等を図っている。
- ・今後は、国助成事業を活用して海外における探究活動を伴う留学を支援し、将来、国際的視野を持って本県の発展のために活躍できる人材を育成する。

《子どもの読書活動》

○「本とともに」プラン～第三次静岡県子ども読書活動推進計画（後期計画）～（社会教育課）[参考資料 P40](#)

- ・静岡県の子どもたちが、自主的に読書活動を行うことができるようにするための施策や体制の方向性を示している。さらに、県民一人ひとりの生涯を通じた読書習慣の確立に向けて、成長過程に応じた施策とともに、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組を推進し、「読書県しずおか」の構築を図っている。

○「読書県しずおか」づくり総合推進事業（社会教育課）[参考資料 P46](#)

- ・県民一人ひとりが、生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立した「読書県しずおか」構築のため、発達段階に応じた「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書活動の啓発」等の施策を、家庭・地域・学校を通じ、社会全体で取り組む。

ふじのくに学校教育情報化推進計画の概要

趣 旨	学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、本県の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的・計画的に実施
期 間	令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)までの4年間 (必要に応じて見直し)
基本理念	変化の激しい時代において、問題の発見・解決に向けて、情報と情報技術を適切かつ効果的、創造的に活用できる能力を有し、場所、時間、言語等の制約から解放され、他者と協働して新たな価値を創造する社会の実現に貢献できる人材の育成を目指す

位置付け	・本県の学校教育の情報化の推進の施策の方向性を示し、市町計画の参考となるもの ・静岡県の新ビジョンの分野別計画である静岡県教育振興基本計画の下位計画
対 象	県が県立学校の学校設置者の責務として実施する方針・施策、市町立学校等を含めた施策等
共通の視点	(1)個人情報保護の最優先 (2)利用者目線にたったわかりやすさ
進捗管理	成果指標・活動指標の設定、ICT 教育戦略室(TEACICT)による進捗管理

柱建て	現状・課題	基本方針
I ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0 の到来により、児童生徒の情報活用能力の育成が不可欠 ・日常的に授業でICTを活用、新たな学びのツールとしての活用は途上 ・特別な支援が必要な児童生徒にもICTの特性・強みの最大限活用が重要 ・著作権への理解や心身の健康面への影響への配慮も含め、情報モラルや情報リテラシーの習得が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・学びや指導のスタイルの変革を図り、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を育成 ・多様な教育ニーズを抱える全ての児童生徒に対し、ICTの特性を最大限活用してきめ細かく支援、学びの機会を提供 ・情報モラルの向上と情報セキュリティ意識の醸成を図るとともに、デジタル技術の利用を通じ、社会に積極的に関与し、参加する能力の習得を目指す
II 教職員のICT活用指導力の向上と人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・授業にICTの専門的な活用ができる教員の割合は全国平均よりも低く、学校や個々の教職員の間で、ICT活用状況にばらつき ・「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善にICTを積極的に活用する必要 ・端末等の設定・管理など、特定の情報担当教員等への業務負担の偏りが発生 ・外部人材の派遣等を発展させた安定的・継続的な支援体制が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメントの充実や授業改善に対応できるICT活用指導力の向上を図る ・学校現場や教職員の日常的なICT活用を支援し、非常時もICTを活用した学びが継続できるようICTの専門家等による助言や支援が受けられる体制を確保
III ICT を活用するための環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想等により、1人1台端末整備など学校のICT環境が急速進展 ・新たなネットワーク需要等を踏まえた適切なICT環境整備が必要 ・個人情報の適正な取扱いと情報セキュリティの確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童生徒が、学校におけるICTの活用を「当たり前」「日常的」なものとしてICTの恵みを享受できるよう、学校の情報教育環境を整備 ・ネットワークを通じてクラウド上のデータやサービスを利用することを前提として、教育情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティを確保
IV ICT 推進体制の整備と校務の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・地道かつ重層的な取組により教員の時間外在校等時間は全体として縮減傾向 ・ICTを有効活用した校務効率化により教職員の更なる多忙化解消の必要 ・県と全市町教委で構成する「ICT教育推進協議会」等を通じた更なる広域的な連携が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した校務効率化や行政手続のデジタル化を進め、教職員の長時間勤務を是正、児童生徒と向き合う時間等を確保し教育の質の向上を図る ・全县を通じた教育のICT化を推進し、児童生徒の成長段階において切れ目ない教育を確保していくため、国や市町をはじめとする多様な関係機関等との広域的な連携体制を確保

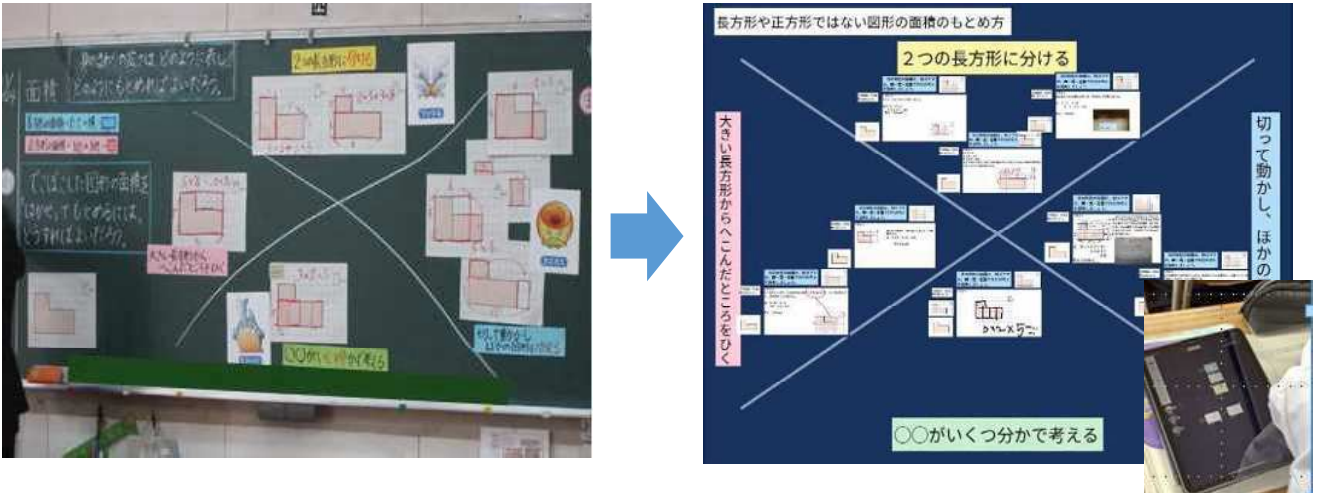
基本方針に基づく取組
<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル技術を活用して学校教育を変革し最適化を図る「スクールDX」を推進 ○学校現場で利用される様々な電子システムやデジタルツール間の連携を図る「静岡型LMS」を構築 ○ICTの活用を前提にした、新しい時代にふさわしい教育のあり方の追究
<p>(1) 学び・指導のスタイルの変革による児童生徒の情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なデジタルツール間の連携を図り、学習を高度化する「静岡型LMS」の構築 ・高校情報科の「情報I」の必修修化やBYOD方針を踏まえたハード面・ソフト面の課題解決 ・個人情報保護等に留意した教育データの収集・活用方法や国MEXCBTとのデータ連携方法の検討 <p>(2) 特別な支援を要する児童生徒の学びへのICT活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導と自立活動へのICT活用、子どもの学びの充実に向けた研究・実践 ・ハイブリッド指導環境整備による、学校における学びが困難な児童生徒への学びの確保 ・静岡型LMSを通じた、健康状況など生活上の変化等の早期発見につながるデータ活用効果の検討 <p>(3) 児童生徒の情報モラルや情報セキュリティ意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科指導等にて情報モラル・セキュリティ教育、デジタル技術を活用し社会に積極的に関与・参加する能力の習得 ・著作権に関する知識や、ICT利用における視力低下など心身の健康面への影響への理解促進
<p>(1) 教員のICT活用指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング研修と集合研修とのベストミックスや、教員育成指標に基づく教職員研修の充実 ・ICT活用支援ポータルサイト等を通じた電子教材・講義動画等による知見共有 ・総合教育センターの「主体的・対話的で深い学び実現のためのサポートブック」を活用した学習・指導方法の研究・実践 ・教員養成段階におけるICT活用指導力の育成 <p>(2) ICT運用サポートによる学校現場・市町支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場のICT活用支援を組織化・広域化するGIGAスクール運営支援センターの設置 ・ヘルプデスク設置による技術的保守運用支援と、ICT支援員派遣による授業改善支援
<p>(1) 1人1台端末環境や安定した通信環境等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中:1人1台端末の確保継続、高校:BYODを基本に端末確保、必要な貸与用端末等の確保 ・教員指導用端末の確保、夜間中学のICT環境の整備、円滑な回線速度を保つ通信環境の整備 ・教育情報ネットワークの将来的なあり方の検討 <p>(2) 情報セキュリティ対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県教育情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ監査等、適正なセキュリティ対策 ・クラウド活用を前提とした学習・校務を分離しないユーザー認証によるアクセス制御等の検討
<p>(1) ICTの校務効率化への活用を通じた教職員の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間データの可視化・分析による業務改善プロセス構築、総務事務集約化の検討 ・定期健診等と関連人事情報を一元管理する健康管理システムの導入による教職員の心身の保持増進 ・教委実施の調査・照会業務等へのICT活用、行政手続のオンライン化の推進 <p>(2) 市町など多様な主体との連携による知見の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育推進協議会による市町連携活性化、国GIGAStuDX推進チームの情報交換プラットフォーム活用 ・各教育課程を通じた教育データ蓄積・活用に向けた個人認証やデータ連携方法等の検討 ・総合教育センター、GIGAスクール運営支援センター等との協働のもと、学校種を超えた連携

～ デジタル技術の活用事例 ～

○オンラインホワイトボードツールを活用した複数の児童生徒の考えの共有

- 【効果】
- ・手をあげている生徒以外の意見も把握することができ、取り上げやすくなる
 - ・他者の意見を即時に共有でき、自分の意見に反映することができる

【イメージ】



○タブレット端末を用いた全員参加による協働的な学び

- 【効果】
- ・資料の作成やグループ活動等、分担しながら協働的かつ効率的に行うことができる
 - ・意見や考え方の共有が容易で、お互いの考えをブラッシュアップしやすくなる
(他の生徒の様子を作業途中でも参照できることで比較等も可能)

【イメージ】



○デジタル教材を活用した児童生徒一人ひとりにあった学びの提供

- 【効果】
- ・児童生徒が自分の理解度にあわせて個別課題を選択できる
 - ・全員の進捗状況を一覧で確認できるため、個に応じた支援が可能

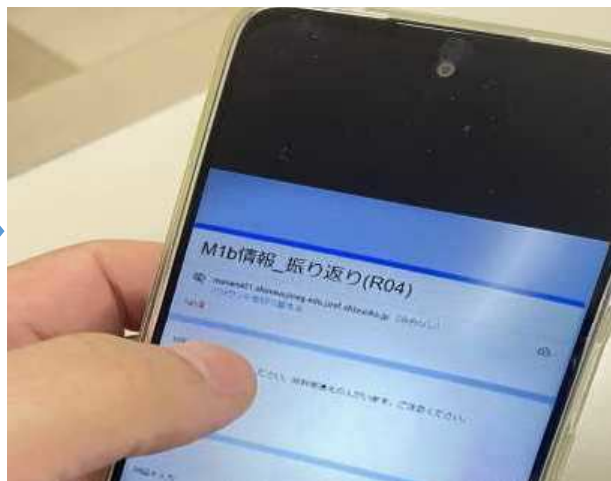
【イメージ】



○授業の振り返りのペーパーレス化

- 【効果】
- ・教員がアンケート機能を活用することで、質問紙の印刷、回収・集計の手間を省くことができ、手軽に意見や考えを収集することができる
 - ・教員が毎時間の振り返りで蓄積したデータを使って、児童生徒の学びの変容を見ることができる

【イメージ】



○動画を活用した、身体的活動や実験等における動作の確認

- 【効果】
- ・児童生徒は、録画機能を使い、客観的に自分の動作を確認できる
 - ・教員は録画された動画を使って、より具体的に指導することができる

【イメージ】



○英語の発音練習

- 【効果】
- ・児童生徒がスピーキング課題で、一番よいものを録音して提出することができる
 - ・児童生徒がAI機能を使って、その場で発音のチェックをすることができる

【イメージ】



○アートコースでのデジタルデザインや映像表現等の学び

- 【効果】
- ・手書きではできない画像処理（色のシミュレーション、下絵のデジタル処理等）が可能になり、表現の幅が広がることにより、今までにない作品の制作が可能。
 - ・制作時間が短縮できるようになり、様々な作品制作にチャレンジできる

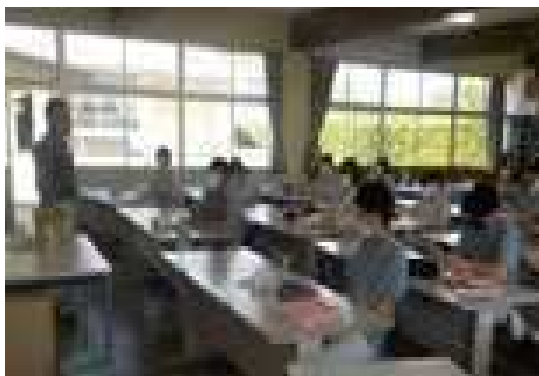
【イメージ】



○実習の事前学習の充実

- 【効果】
- ・実習前に、動画などを活用し、実習のイメージや注意点を確認
 - ・事前学習後に実習をすることで、課題意識を持って、スムーズに実習に取り組める

【イメージ】



○工業高校の実習における考察の深化

- 【効果】
- ・実習記録をタブレットに入力し、即時にグラフ化されることで、記録の整理やまとめ作業を並行して実施可能
 - ・削減された時間で、別の実験をしたり、実験結果を分析・考察したりするなど発展的な内容が可能

【イメージ】



実験と記録



記録の整理
グラフ化



実験と記録
記録の整理
グラフ化

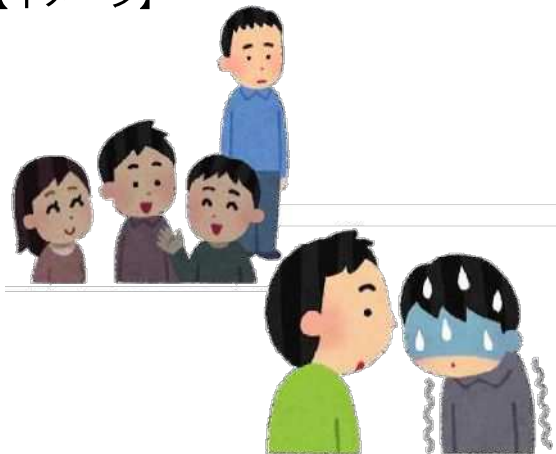


結果の
分析/考察
別の実験

○コミュニケーションが苦手な児童生徒への活用

- 【効果】
- ・話すこと(やり取り)への円滑な導入(抵抗感軽減)を目的とするチャットの活用
 - ・まずはタイピングで行ない、最終的には対面でのやり取り

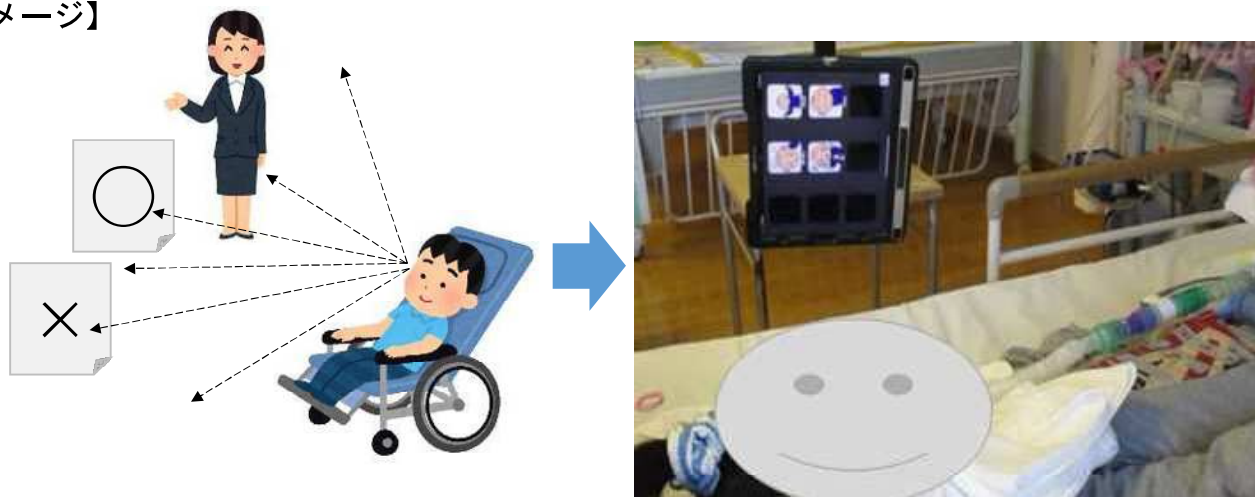
【イメージ】



○特別支援学校での活用

- 【効果】
- ・表現方法に難のある児童生徒へのサポート(タブレットのアイコンにタッチすることで自分の気持ちを表現するなど)
 - ・肢体不自由の児童生徒へのサポート(視線のみで意思を伝えるデバイスの活用など)

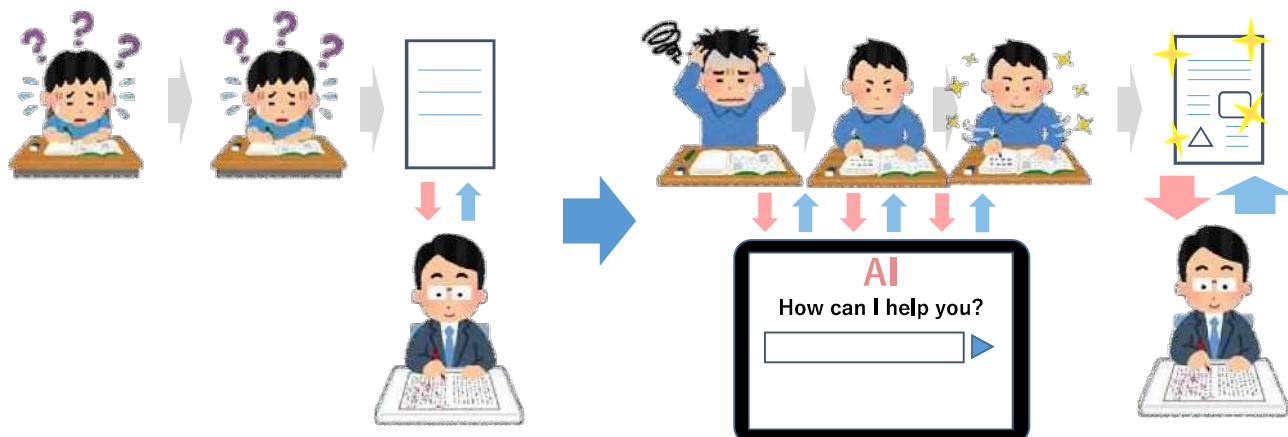
【イメージ】



○生成A I の活用

- 【効果】
- ・生徒が個別に行う課題や報告書の作成場面で、A I のサポートを受けることで個の適性や能力の差によるつまづきを解消した成果物の作成が可能
 - ・科目の目標に適した成果物となり教員のフィードバックも充実する

【イメージ】

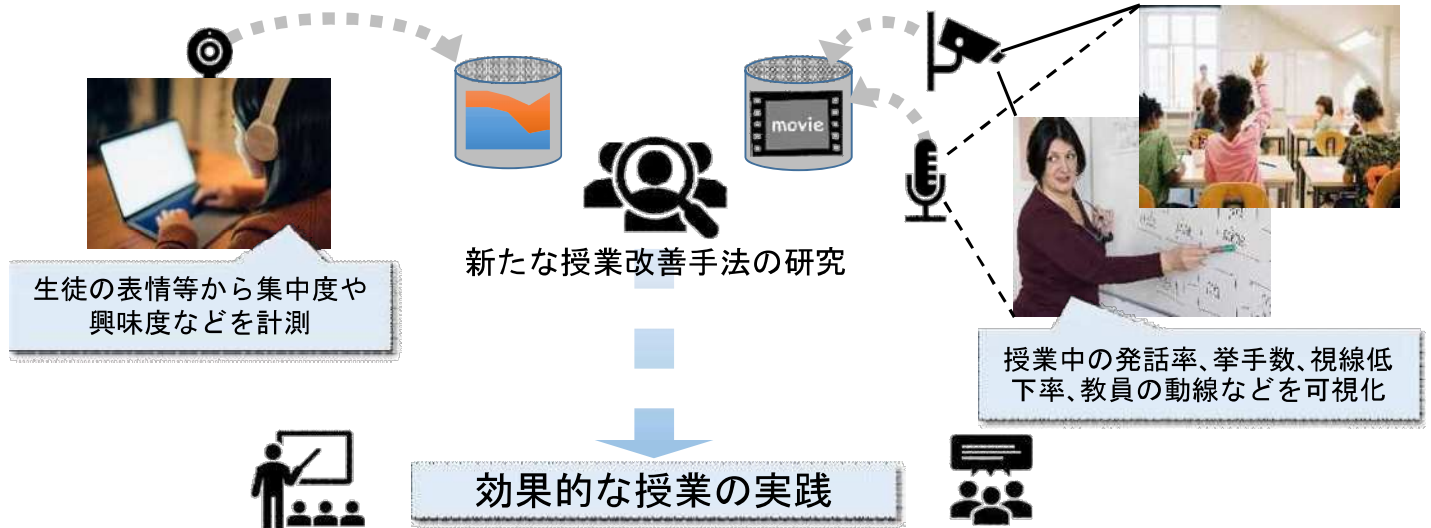


～ 最新技術の教育現場での活用に向けた検討課題～

○ AI やセンシングによる授業改善手法の研究

端末のカメラなどで児童生徒の表情や感情データなどの収集・分析

教師や児童生徒の動きなどの授業全体の画像や音声の収集・分析



○ 3次元点群データ等の利用

3次元点群データを活用した資質・能力の向上の実証研究

テーマ例：土砂災害調査など

